

テレワーク試行・体験プロジェクトの概要

1 テレワーク試行・体験プロジェクトとは

テレワーク試行・体験プロジェクトとは、総務省及び厚生労働省が用意するテレワーク試行・体験システムを活用して、多くの企業、地方公共団体にテレワーク（在宅勤務、モバイルワーク等）を試行・体験してもらい、テレワークの効果・効用を体感いただくことを通して、テレワークの普及促進を図るものです。

2 テレワーク試行・体験システムの概要

テレワーク試行・体験システムは、職場のパソコンでの作業と同様の作業を職場以外の場所（自宅等）でも安全にできる環境を実現するものです。本システムの機能及び情報セキュリティ対策の概要は以下のとおりです。

なお、本システムの詳細については、参考資料（テレワーク試行・体験システムについて）をご覧ください。

(1) 機能概要

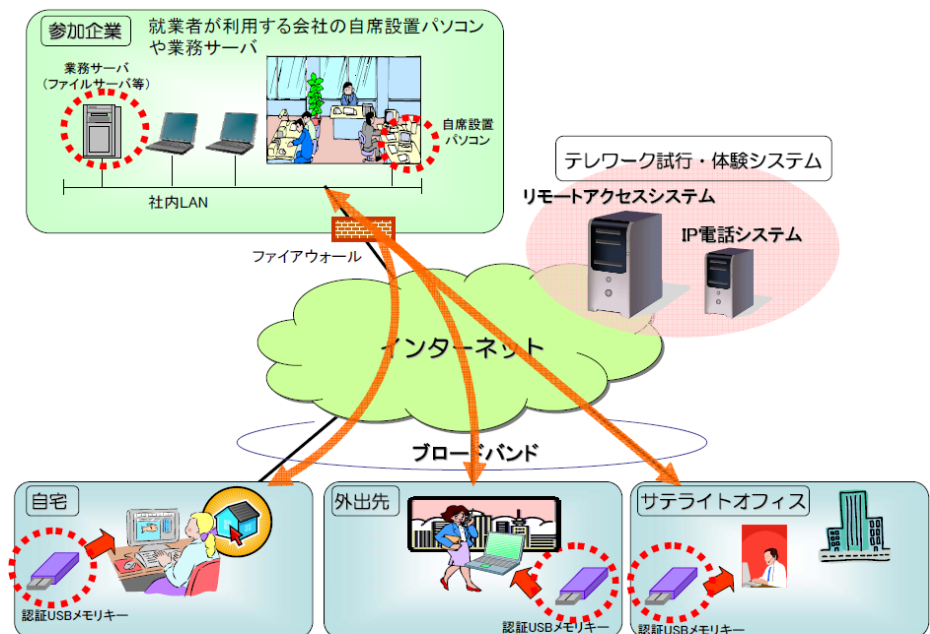
本システムはリモートアクセスシステム及び IP 電話システムで構成され、インターネット上に設置されたりリモートアクセスシステムを介して、社外のパソコンから社内の自席設置パソコンまたは業務サーバ（以下、「自席設置パソコン等」という。）に接続できます。

社内の自席設置パソコン等に、本プロジェクトで提供する専用ソフトウェアを事前にインストールし、社外の手元パソコンに、個人専用の認証 USB メモリキーを挿入して接続認証を行うと、社内の自席設置パソコン等のデスクトップ画面が表示され、社外にいながらあたかも手元に社内環境があるかのような操作性を体感いただけます。また、必要に応じて、IP 電話システムによる音声通話サービスを提供します。テレワーク体験者は、社外の手元パソコンから IP 電話システムに接続し、本システムに接続する社内や自宅等にいるテレワーク体験者との無料通話が可能となります。

なお、Web 閲覧できる環境であれば本システムを利用できますので、社内システムやネットワーク環境（既設のファイアウォール/ルータ等）の設定変更など煩雑な作業は不要です。

(2) 情報セキュリティ対策の概要

自席設置パソコン等への接続にあたっては、個人専用の認証 USB メモリキーを使用するとともに、接続に利用する社外の手元パソコンに一切データをダウンロードせず、画面情報のみ転送する仕組みとなっておりますので、なりすましによる不正アクセスやウィルス感染したパソコンによる情報漏えいなどの心配はなく、安心・安全に在宅勤務やモバイルワークを体感いただけます。



手元のパソコンに個人専用の認証USBキーを挿入するだけで、セキュアな環境で社内システムに接続可能
～ワークスタイルに合わせて様々なシーンから在宅勤務やモバイルワークを実現～

参加者募集要項

テレワーク試行・体験プロジェクトに参加を希望される方を以下のとおり募集いたします。

1 募集対象

テレワークに興味をお持ちの企業または地方公共団体

2 募集企業数等

100 社程度。ただし、1 企業等あたりのテレワーク体験者数等は6名程度までとします。

(注1) IP 電話システムによる音声通話サービスのご利用を希望される場合には、テレワーク勤務を実際に体験される方だけでなく、テレワーク体験者とIP電話システムにより音声通話する社内(オフィス)側にいる上司や同僚等の方も「テレワーク体験者」扱いとなりますのでご注意ください。(なお、IP 電話システムによる音声通話サービスをご利用にならない場合は、テレワーク勤務を実際に体験される方のみが「テレワーク体験者」扱いとなります。)

(例) IP 電話システムによる音声通話サービスのご利用を希望される場合

テレワーク勤務を実際に体験される方: 2名	}	テレワーク体験者数は6名となります。
テレワーク体験者とIP電話システムにより音声通話する社内(オフィス)側		
にいる上司や同僚等の方		
: 4名		

3 募集受付期間

平成 19 年 7 月 日() ~ 平成 19 年 8 月 31 日(金)

4 実験期間(予定)

平成 19 年 11 月 ~ 平成 20 年 1 月(3か月間程度)

(注2) 実験開始・終了時期については、参加決定者の方に別途ご連絡いたします。

5 応募方法

指定の応募用紙に必要事項をご記入いただき、下記提出先へ電子メールでご送付ください。

提出先: 総務省情報通信政策局情報流通高度化推進室

(総務省ホームページ) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/telework/index.htm

(電子メールアドレス) telework@soumu.go.jp

6 応募条件

Web 閲覧できるパソコン環境であれば本システムを利用できますので、社内システムやネットワーク環境(既設のファイアウォール/ルータ等)の設定変更など煩雑な作業は必要ありませんが、以下の必要最小限の環境をご準備いただく必要があります。

〈会社内〉

- ①就業者が利用する社内の自席設置パソコンまたは業務サーバ(以下、「自席設置パソコン等」という。)に対して、適切なセキュリティ対策(ファイアウォール等の利用、ウィルス対策ソフトの定義ファイルの更新、OS 等への最新パッチの適用等)が施されていること。
- ②ブロードバンド環境(1.5Mbps 以上)を有しており、就業者が利用する社内の自席設置パソコン等に対して、インターネットのアクセスを許可していること。
- ③就業者が利用する自席設置パソコン等は、Microsoft Windows2000 以降の OS を搭載していること。
- ④自席設置パソコン等に対して、本プロジェクトで提供する専用ソフトウェアのインストールを許可できること。

〈会社外〉

社外で業務を行える環境の中には、出張中のホテルのインターネット環境やサテライトオフィス、自宅、公衆無線 LAN アクセスポイント等が想定されますが、それらの場所では、以下の環境が必要となります。

- ①ブロードバンドにて、インターネットへの接続が可能なパソコンがあること。
- ②パソコンは、Microsoft Windows2000 以降の OS を搭載していること。また、USB キーの接続が可能であること。

7 選考方法等

(1)選考方法について

幅広い方にご参加いただくため、地域や業種、年齢、性別、職種などを考慮し、選考します。

(2)発表方法について

応募者の方には、9月下旬以降に、ご登録いただきましたメールアドレスあて、順次結果を通知させていただきます。

なお、参加決定者に選ばれなかった応募者の方の情報は、選考期間終了後速やかに破棄いたします。

8 その他応募にあたっての留意事項

(1)アンケートについて

実験参加の方には、労務管理面や社会的視点から見た効果や問題点、システム性能評価等の検証を行うためのアンケートにご協力いただきます。

(2)費用について

本プロジェクトへの参加費用はかかりません。テレワークに用いるシステム(認証 USB メモリキー等)を無償提供させていただきます。

(3)その他

- ①本プロジェクトに関する詳細情報は、以下のサイトよりご確認ください。

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/telework/index.htm

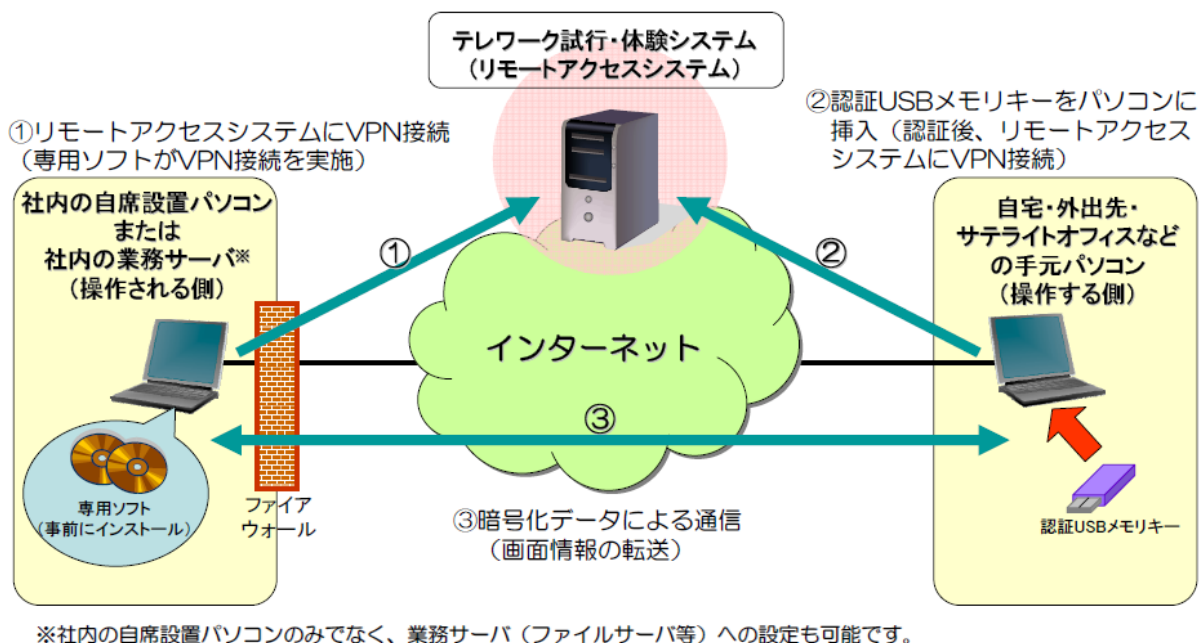
- ②国土交通省が実施予定の郊外型テレワークセンター実証実験の一環として整備される、テレワークセンター(共同利用テレワークスペース、神奈川県及び埼玉県で各1箇所程度を予定)もご利用いただけます。

テレワーク試行・体験システムについて

テレワーク試行・体験システムはリモートアクセスシステム及び IP 電話システムで構成されます。それぞれのシステムの詳細は下記のとおりです。

1 リモートアクセスシステム

(1)概要



【接続までの流れ】

- ①社内の自席設置パソコンや業務サーバ(以下「自席設置パソコン等」という。)に対し、本システム専用のソフトウェアを事前にインストールすることにより、社外からのVPN接続のための環境を構築します。ユーザーは、必要に応じて、リモートアクセスシステムでの認証及びVPN接続を実施し、待ち受け状態を確立します。
- ②ユーザーが社内の自席設置パソコン等にアクセスする場合には、手元パソコンに個人専用の認証USBメモリキーを挿入し、ユーザー名・パスワード等を入力することにより、リモートアクセスシステムでの認証及びVPN接続を実施し、End to End(拠点間)のVPN環境を確立します。
- ③認証完了後は、手元パソコンに社内の自席設置パソコン等の画面情報が転送されますので、あたかも手元に、自席設置パソコン等があるかのような操作が可能となります。

(2)特徴

- ①Web閲覧のための外向けポート80番ポートもしくは443番ポートを使用しますので、社内システムやネットワーク環境(既設のファイアウォール/ルータ等)の設定変更など煩雑な作業は必要ありません(社外から社内へアクセスするためのポート開放は不要です。)。社内の自席設置パソコン等に、本システム専用のソフトウェアを事前にインストールし、個人専用の認証USBメモリキーを社外の手元パソコンに挿入するだけで、社内の自席設置

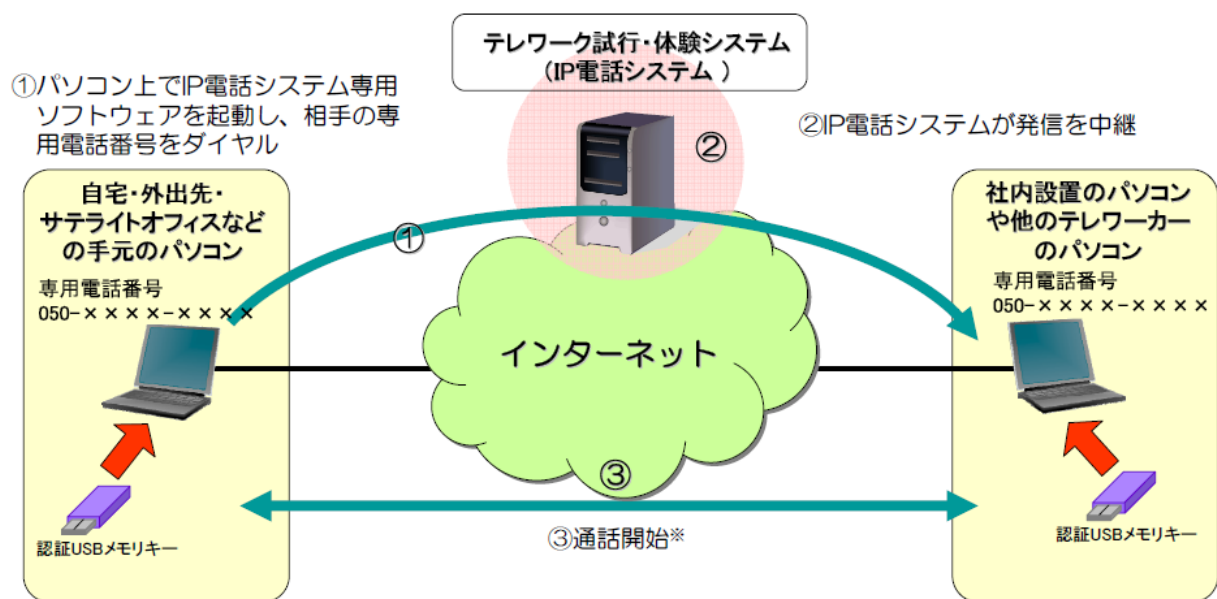
パソコン等のデスクトップ画面が表示されます。

- ②ネットワークを介したファイル交換を禁止し、社内の自席設置パソコン等の画面データのみの転送を行うので、残存データによる情報漏えいや、手元パソコンのコンピュータウィルス感染による社内システムへの蔓延を防止できます。
- ③なりすまし防止対策として、ユーザー名・パスワードによる認証に加え、個人専用の認証USBメモリキーでのハードウェア認証を採用しています。(認証USBメモリキーとユーザー名・パスワードは、1対1の紐付けとなっております。)

2 IP電話システム

(1)概要

本プロジェクトでは、必要に応じてテレワーク体験者毎にIP電話システムへのアクセス権を付与します。テレワーク体験者は、社外の手元パソコンから発信することにより、本システムに接続する社内や自宅等にいるテレワーク体験者との無料通話が可能となります。



※通話が成立するためには、相手側もIP電話システム専用ソフトウェアを起動している必要があります。

【通話までの流れ】

- ①発信では、IP電話システム専用ソフトウェア(ソフトフォン)を起動した状態で、相手先を選びます。
- ②IP電話システムが発信を中継し、相手との通話が開始されます(通話が成立するためには、相手側もソフトフォンを起動している必要があります)。

(2)留意事項

本プロジェクトにおいてIP電話システムは、テレワーク体験者同士のコミュニケーションや自社との連絡手段として活用することを目的としております。そのため本プロジェクトで使用するIP電話システムに接続されたパソコン以外への通話はできません。

また、IP電話システムの利用を希望される場合には、テレワーク勤務を実際に体験される方だけでなく、テレワーク体験者とIP電話システムにより音声通話する社内(オフィス)側にいる上司や同僚等の方も「テレワーク体験者」扱いとなりますのでご注意ください。

「テレワーク試行・体験システムプロジェクト」応募用紙

本プロジェクトにご興味を持たれた企業または地方公共団体等の方は、募集要項で応募条件等をご確認いただき、本応募用紙に必要事項をご記入の上、下記提出先へ電子メールで送付ください。

なお、募集対象は、企業・団体等としますので、職員の方個人での応募はご遠慮ください。

提出先：総務省情報通信政策局情報流通高度化推進室

(総務省ホームページ) http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/telework/index.htm

(電子メールアドレス) telework@soumu.go.jp

【ご留意いただく事項】

選考方法	幅広い方にご参加いただくため、地域や業種、年齢、性別、職種などを考慮し、選考いたします。
発表方法	応募者の方には、9月下旬以降に、ご登録いただきましたメールアドレスあて、順次結果を通知させていただきます。 なお、参加決定者に選ばれなかった応募者の方の情報は、選考期間後、速やかに破棄いたします。
その他	ご提出いただいた申込内容に変更が生じる場合は、すみやかにご連絡をお願いいたします。

【応募前にもう一度確認をお願いします。】

◆応募にあたっての前提条件

会社の自席設置パソコン等及び社外の手元パソコンは既にお持ちの既設のものを利用します。

〈会社内〉

- ①就業者が利用する社内の自席設置パソコンまたは業務サーバ（以下、「自席設置パソコン等」という。）に対して、適切なセキュリティ対策（ファイアウォール等の利用、ウイルス対策ソフトの定義ファイルの更新、OS等への最新パッチの適用等）が施されていること。
- ②ブロードバンド環境（1.5Mbps 以上）を有しており、就業者が利用する社内の自席設置パソコン等に対して、インターネットのアクセスを許可していること。
- ③就業者が利用する自席設置パソコン等は、Microsoft Windows2000 以降の OS を搭載していること。
- ④自席設置パソコン等に対して、本プロジェクトで提供する専用ソフトウェアのインストールを許可できること。

〈会社外〉

社外で業務を行える環境の中には、出張中のホテルのインターネット環境やサテライトオフィス、自宅、公衆無線 LAN アクセスポイント等が想定されますが、それらの場所では以下の環境が必要となります。

- ①ブロードバンドにて、インターネットへの接続が可能なパソコンがあること。
- ②パソコンは、Microsoft Windows2000 以降の OS を搭載していること。また、USB キーの接続が可能であること。

会社又は地方公共団体名 ※事業所（支店等）単位で応募 する場合は事業所名まで記入	
業種・従業員数 ※会社の場合のみ記入	（業種） （従業員数） 人
住所 ※都道府県名から記入	（〒 — ）
連絡担当者	
所属部署名	
氏名（ふりがな）	（ ）
電話番号	— —
ファクシミリ番号	— —
電子メールアドレス ※フリーメールアドレスは指定 できません。	@
【社内環境】社内設置パ ソコン等の状況	
社内LANへの接続状況 ※（ ）内に○印を記入	（ ）社内LANを構築済みであり、自席パソコンは社内LANに接続され、社内LAN 経由でインターネットに接続できる （ ）社内LANは構築されておらず、自席パソコンは単独でインターネットに接続 できる
セキュリティ対策の状況 ※該当するものすべてに○印を 記入	（ ）社内システムとインターネットとの境界線には、ファイアウォールやルータ等 を利用し、不必要なアクセスを遮断している。 （ ）ウイルス対策ソフトを導入し、最新の定義ファイルに定期的に更新している。 （ ）OSやソフトウェアについては、パッチの更新を定期的に行っている。 （ ）OSのログイン時等のパスワードは、定期的に更新を行っている。
インターネット接続環境	光 ・ ADSL ・ ISDN ※一つだけに○印を記入 帯域：（ ）Mbps ※（ ）内に帯域数を記入
パソコンOS ※一つだけに○印を記入	Windows2000 ・ 2003 ・ XP ・ Vista ・ その他（ ）
テレワーク体験者数等 （6名程度まで）	人 （注）IP電話システムによる音声通話サービスのご利用を希望される場合には、テレワーク勤務を 実際に体験される方だけでなく、テレワーク体験者とIP電話システムにより音声通話する社内 （オフィス）側にいる上司や同僚等の方も「テレワーク体験者」扱いとなりますのでご注意ください。 なお、IP電話システムによる音声通話サービスをご利用にならない場合は、テレワーク勤務を 実際に体験される方のみが「テレワーク体験者」扱いとなります。
IP電話システムによる 通話サービスの利用の有 無	無 ・ 有 ※一つだけに○印を記入。「有」の場合は「テレワーク体験者数等」の内訳を記入。 ↳ 内訳：テレワーク勤務を実際に体験される方 人 ：テレワーク体験者とIP電話システム により音声通話する社内（オフィス） 側にいる上司や同僚等の方 人

●テレワーク体験者について

テレワーク体験者全員について、それぞれ1枚ずつ作成をお願いします。

年齢帯 ※一つだけに○印を記入	10代 ・ 20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代以上
男女別 ※一つだけに○印を記入	男 ・ 女
職 種 （記入例）営業、経理、庶務、 SE等	
主なテレワーク勤務の形態 （主なテレワークの実施場所） ※一つだけに○印を記入	在宅勤務 ・ サテライトオフィス勤務 ・ モバイルワーク
テレワーク試行・体験を行う目的（理由） （記入例）営業効率の向上、顧客満足度の向上、家庭と仕事の両立、育児と仕事の両立、介護と仕事の両立 等	
【自宅等の環境】社外の手元パソコンの状況	
インターネット接続環境	光 ・ ADSL ・ ISDN ※一つだけに○印を記入 帯域：（ ）Mbps ※（ ）内に帯域数を記入
パソコンOS ※一つだけに○印を記入	Windows2000 ・ 2003 ・ XP ・ Vista ・ その他（ ）

（注）ＩＰ電話システムによる通話サービスのご利用を希望される場合における社内（オフィス）側にいる上司や同僚等の方については、作成の必要はありません。